



長野県報

8月17日(木)
平成29年
(2017年)
第2900号

目 次

告 示

社会福祉士及び介護福祉士法に基づく特定行為業務を行う者の登録（介護支援課）	1
身体障害者福祉法に基づく医師の指定（障がい者支援課）	2
身体障害者福祉法に基づく医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称の変更（障がい者支援課）	2
身体障害者福祉法施行令に基づく医師の指定の辞退（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新（障がい者支援課）	3
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（障がい者支援課）	4
道路の区域変更及び関係図面の縦覧（6件）（道路管理課）	4
道路の供用開始及び関係図面の縦覧（3件）（道路管理課）	6

公 告

建築基準法に基づく道路の位置の指定（4件）（建築住宅課）	7
警備業法に基づく検定の実施（生活安全企画課）	7
特定調達契約に係る一般競争入札（交通規制課）	9
特定調達契約に係る一般競争入札（人材育成課）	10



長野県告示第417号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の特定行為業務を行う者の登録を次のとおり行いました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

（登録特定行為事業者 短期入所療養介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
一般社団法人 松本市医師会	松本市城山介護老人保健施設	松本市蟻ヶ崎2132番地	平成29年8月1日

（登録特定行為事業者 介護老人保健施設）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
一般社団法人 松本市医師会	松本市城山介護老人保健施設	松本市蟻ヶ崎2132番地	平成29年8月1日

（登録特定行為事業者 訪問介護）

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	登録した年月日
株式会社 やさしい手諒訪	やさしい手 わかみや訪問介護事業所	岡谷市若宮1丁目5-27	平成29年8月1日

介護支援課

長野県告示第418号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次のとおり指定します。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診断に当たる障害別	診療を行う医療機関の所在地及び名称
下田 優子	視覚	上田市常田1丁目10-78 下田眼科
下田 幸紀	視覚	上田市常田1丁目10-78 下田眼科
塩田 邦晶	ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院
永尾 薫	肢体不自由	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院
島 康介	肢体不自由 心臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸	飯田市八幡町438番地 飯田市立病院
西田 保則	ぼうこう又は直腸 小腸	松本市本庄2-5-1 社会医療法人財団慈泉会 相澤病院
加賀谷 丈紘	ぼうこう又は直腸	木曽郡木曽町福島6613-4 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立木曽病院
伏見 智久	肝臓	諏訪郡下諏訪町矢木町214 社会医療法人南信労者医療協会 諏訪共立病院
好沢 克	ぼうこう又は直腸 小腸 肝臓	安曇野市豊科3100 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こども病院
竹内 さつき	肢体不自由 心臓 腎臓 呼吸器 ぼうこう又は直腸 小腸 免疫 肝臓	大町市大字大町3130 市立大町総合病院
藤森 尚之	肝臓	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院
江澤 直樹	肢体不自由	松本市旭3-1-1 信州大学医学部附属病院

障がい者支援課

長野県告示第419号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として指定した者が診療を行う医療機関の所在地及び名称が次のとおり変更になりました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

氏名	変更前の医療機関の所在地及び名称	変更後の医療機関の所在地及び名称
和形 隆志	南佐久郡佐久穂町大字高野町328番地 佐久穂町立千曲病院	木曽郡木曽町日義2427-2 木曽ひよし診療所

障がい者支援課

長野県告示第420号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、次のとおり医師から指定の辞退がありました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

氏名	診療を行う医療機関の所在地及び名称	辞退年月日
橋爪 長三	上高井郡小布施町小布施851 特定医療法人 新生病院	平成29年5月31日
堀 岳史	飯山市大字飯山226-1 飯山赤十字病院	平成28年4月1日

障がい者支援課

長野県告示第421号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定した年月日
AIN薬局和田店	小諸市和田966-1	平成29年8月1日
まつの木薬局	上高井郡小布施町大字福原215-1	平成29年8月1日
こまち薬局	佐久市佐久平駅北23-1	平成29年8月1日
平田とをしや薬局	松本市平田東2-17-13	平成29年8月1日
わかば薬局	茅野市玉川4174-1	平成29年8月1日
モリキ松本鎌田薬局	松本市鎌田2丁目2番2号	平成29年8月1日
組合立諏訪中央病院	茅野市玉川4300	平成29年8月1日

障がい者支援課

長野県告示第422号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所 在 地	指定更新年月日
イオン薬局佐久平店	佐久市佐久平駅南11-10	平成29年8月1日
株式会社日医調剤 諏訪薬局	諏訪市大字豊田263-1	平成29年8月1日
てらさわ薬局	茅野市塚原2-7-28	平成29年8月1日
りんご薬局	松本市大字島内3427-123	平成29年8月1日
安曇野南訪問看護ステーション	安曇野市三郷小倉6086-2	平成29年8月1日
安曇野東訪問看護ステーション	安曇野市明科東川手606-2	平成29年8月1日
ニチイケアセンター寿中訪問看護ステーション	松本市寿中1丁目5番33号	平成29年8月1日

訪問看護ステーションあず
松本西訪問看護ステーション

松本市梓川倭2689-10
松本市城西1-9-2

平成29年8月1日
平成29年8月1日

障がい者支援課

長野県告示第423号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年8月17日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
飯山薬局 飯山市大字飯山240番地1	飯山薬局 飯山市大字飯山242番地8	平成29年3月30日
長野県立須坂病院 須坂市大字須坂1332	長野県立信州医療センター 須坂市大字須坂1332	平成29年7月1日

障がい者支援課

長野県佐久建設事務所告示第7号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 諏訪白樺湖小諸線
- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
小諸市大字大久保字上平191番地2 地先から 小諸市大字大久保字上平128番地1 地先まで	旧	m 5.3~7.5	km 0.3283
同上	新	m 6.5~26.6	km 0.3283

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第9号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県飯田建設事務所長 坂田浩一

- 1(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 阿南根羽線
- (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡阿南町字和合1804番の2 地先から 下伊那郡阿南町字和合1804番の5 地先まで	旧	m 5.1~6.7	km 0.0920
同上	新	m 4.0~4.0	km 0.0860

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 上飯田線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡喬木村7817番2地先から 下伊那郡喬木村7807番1地先まで	旧	m 5.8~16.2	km 0.0809
同上	新	m 7.5~19.4	km 0.0809

- 3(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 赤石岳公園線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大河原4875番の6 地先から 下伊那郡大鹿村大河原4875番の1 地先まで	旧	m 4.5~8.6	km 0.0600
同上	新	m 7.5~11.4	km 0.0600

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 赤石岳公園線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大河原4873番の1 地先から 下伊那郡大鹿村大河原4869番の1 地先まで	旧	m 5.2~8.7	km 0.0630
同上	新	m 8.4~10.3	km 0.0630

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第7号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県松本建設事務所長 石井杉男

- 1(1) 道路の種類 一般国道
 (2) 路線名 143号
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市旭3丁目696番の1地先から 松本市大字美須々753番の3地先まで	旧	m 8.1~13.6	km 0.2116
同上	新	m 9.4~13.6	km 0.2116

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 御馬越塩尻停車場線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
塩尻市大字洗馬字太田362番地先から 塩尻市大字洗馬字太田372番の7 地先まで	旧	m 4.0~5.0	km 0.2694
同上	新	m 9.8~18.1	km 0.2694

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第1号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県大町建設事務所長 清水孝二

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 白馬美麻線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
北安曇郡白馬村大字神城字クネ下 15798番2地先から 北安曇郡白馬村大字神城字穴畑 12338番地先まで	旧	m 7.4~27.7	km 1.1386
同上	新	m 10.2~76.0	km 1.1386

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 扇沢大町線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
大町市平7791番の28地先から 大町市大町1899番の3地先まで	旧	m 10.1~18.7	km 0.6770
同上	新	m 10.5~32.5	km 0.6770

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第6号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県千曲建設事務所長 宍戸 誠

- 1(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 内川姨捨停車場線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字八幡字柳田日影7369番の1地先から 千曲市大字八幡字柳田日影7421番の20地先まで	旧	m 4.5~8.0	km 0.1307
同上	新	m 13.5~19.0	km 0.1307

- 2(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 小峰稻荷山線
 (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
千曲市大字桑原字山崎4602番2地 先から 千曲市大字桑原字山崎4619番4地 先まで	旧	m 7.1~8.4	km 0.0587
同上	新	m 8.0~9.0	km 0.0587

道路管理課

長野県北信建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県北信建設事務所長 木下昌明

- 1 道路の種類 県道
 2 路線名 飯山妙高高原線
 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字永江字台6594番の1地先から 中野市大字永江字ヒドロ6495番の1地先まで	旧	m 5.0~15.8	km 0.5512
同上	新	m 5.0~15.8 7.0~20.5	km 0.5512 0.5300

道路管理課

長野県佐久建設事務所告示第8号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

- 1 路線名 諏訪白樺湖小諸線
 2 供用を開始する区間
小諸市大字大久保字上平191番地2地先から
小諸市大字大久保字上平128番地1地先まで
 3 供用を開始する期日 平成29年8月17日

道路管理課

長野県大町建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県大町建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県大町建設事務所長 清水孝二

- 1 路線名 扇沢大町線
 2 供用を開始する区間
大町市平7791番の28地先から
大町市大町1899番の3地先まで

3 供用を開始する期日 平成29年8月17日

道路管理課

長野県千曲建設事務所告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成29年8月31日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成29年8月17日

長野県千曲建設事務所長 宍戸 誠

1 路線名 小峰稻荷山線

2 供用を開始する区間

千曲市大字桑原字山崎4602番2地先から

千曲市大字桑原字山崎4619番4地先まで

3 供用を開始する期日 平成29年8月17日

道路管理課

**公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年8月17日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

1 指定番号 佐久第363号

2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

3 指定の年月日 平成29年7月28日

4 指定道路の位置 佐久市長土呂字下大林563-14

5 指定道路の延長 30.20メートル

6 指定道路の幅員 4.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年8月17日

長野県上田建設事務所長 萩野厚

1 指定番号 上田第725号

2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

3 指定の年月日 平成29年7月26日

4 指定道路の位置 東御市常田字ハクロ566-2

5 指定道路の延長 28.60メートル

6 指定道路の幅員 4.75メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年8月17日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

1 指定番号 伊那第576号

2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

3 指定の年月日 平成29年7月27日

4 指定道路の位置 駒ヶ根市赤穂4601-15、4603-12

5 指定道路の延長 33.98メートル

6 指定道路の幅員 4.05メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年8月17日

長野県長野建設事務所長 竹内敏昭

1 指定番号 長野第850号

2 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

3 指定の年月日 平成29年7月27日

4 指定道路の位置 千曲市大字内川字押堀1188-1

5 指定道路の延長 48.31メートル 4.79メートル

6 指定道路の幅員 6.00メートル 4.79メートル

建築住宅課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成29年8月17日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
交通誘導警備業務（1級）	平成29年12月9日（土）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター